

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	施設等利用給付認定申請児童ファイル（新２・３号利用給付認定児童）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	幼稚園、認定こども園（教育利用）に在籍する新２号及び新３号認定児童の管理に利用	
記録項目	1児童個人番号、2児童氏名、4児童生年月日、5児童年齢、6利用給付認定番号、7保護者氏名、8保護者個人番号、9保護者住所、10申請代理者氏名、11申請代理者続柄、12申請代理者住所、13児童家族の続柄、14児童家族の氏名、15児童家族の個人番号、16児童家族の生年月日、17児童家族の年齢、18児童家族の職業又は学校名等、19児童家族と児童の同居の有無、20児童家族の住所、21保護者の1月1日時点の住所、22保護者電話番号、23認定希望日、24利用施設名、25利用施設所在地、26保育を必要とする事由、27生活保護受給の有無、28ひとり親該当の有無	
記録範囲	利用給付認定児童及びその家族	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	在籍する幼稚園、認定こども園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等の利用に関する管理や無償化給付の管理など、児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、就学前の教育・保育事業を実施するために利用	
記録項目	1児童個人番号、2児童氏名、3児童性別、4児童生年月日、5利用施設名称、6保育必要量区分、7支給認定区分、8支給認定番号、9給付費区分、10給付費年齢区分、11きょうだい順位、12国基準保育料階層、13国基準保育料軽減区分、14改正前公定価格、15改正後公定価格、16改正前給付限度額、17改正後給付限度額、18市基準保育料階層、19市基準保育料軽減区分、20多子世帯軽減区分、21副食費額、22副食費減免区分、23日割後保育料、24日割後副食費負担額、25在籍年、26在籍月、27月当たり在籍日数、28、保護者個人番号、29保護者氏名、30保護者住所、31郵便番号、32保護者性別、33保護者生年月日、34保育料減免対象障害児の有無、35市県民税均等割額（保護者合計額）、36市県民税所得区割り額（保護者世帯合計額）、37保育料収納日、38副食費収納日、39保育料等振替先口座情報（金融機関名、支店名、口座名義人氏名、口座番号）、40児童続柄、41当初年齢、42入所希望施設名称、43入所状況、44納付義務者氏名、45住民年月日、46支給認定期間、47契約期間、48利用調整点数、49実施期間、50世帯状況、51保育料変更理由、52保育料、53家庭状況（氏名、続柄）、54異動抑止情報、55発行抑止情報、56入退所日、57保育必要理由、58調定額、59通知書番号、60未納額、61滞納額、62還付済額、63還付履歴、64無償化認定番号、65児童住所、66児童	
記録範囲	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用がある児童及び保護者、給付認定をした児童及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者（認定等申請書）及び官公署（子ども・子育て支援法第16条による）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	在籍する特定教育・保育施設、特定地域型保育施設、利用する特定子ども・子育て支援施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ことばの教室受付簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	ことばの教室において利用児童の台帳等の管理に利用	
記録項目	1児童氏名、2園名、3年齢、4受付日、5相談日	
記録範囲	利用児童	
記録情報の収集方法	保護者（聞き取り）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	徳山ことばの教室で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ことばの記録（利用者台帳）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	ことばの教室において利用児童の指導計画等に利用	
記録項目	1児童氏名、2児童生年月日、3年齢、4性別、5保護者氏名、6続柄、7住所、8連絡方法、9園名、10担任名、11家族構成、12健診歴、13出生・出産の状況	
記録範囲	利用児童及び家族	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各ことばの教室で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育経過の記録票（０歳児）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童（０歳児）の保育と健康管理に利用	
記録項目	1児童名、2性別、3平熱・体温、4機嫌、5便の状態、6睡眠時間、7食事の摂取量、8特記事項、9観察記録、10生年月日、11家庭状況、12支援の方針、13保育計画、14保育の記録	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者（認定申請書）及び保育士による記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童健康診断票・発育票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の健康管理に利用（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第12条に規定）	
記録項目	1児童氏名、2性別、3生年月日、4身長や体重その他の健康診断の結果、5医師所見	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者（認定申請書）及び園医による診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	投薬依頼書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の健康管理に利用	
記録項目	1保護者氏名、2園児氏名、3病名、4処方病院名、5投薬時間、6留意点	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	食物アレルギー調査表	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の保育と健康管理に利用	
記録項目	1児童氏名、2診断状況、3検査の状況、4受診の状況及びかかりつけ医、5服薬の状況、6食物の除去の指示状況、7アレルギー症状と対応、8アナフィラキシーショックに関する状況、9その他	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童出席簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の登園管理に利用	
記録項目	1氏名、2出欠席状況、3理由	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童票・成育歴記録票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の保育に利用	
記録項目	1児童名、2生年月日、3入退所年月日、4保護者名、5電話番号（自宅、携帯）、6メールアドレス、7住所、8小学校区、9自治会名または行政区名、10入所理由、11家族構成、12自宅から園までの略図、13緊急連絡先（父母、祖父母等の電話番号）、14送迎者、15通園方法、16出産時の状況（第○子、父母の年齢、在胎週、出生時の状況、出生体重）17乳幼児期の様子（栄養、発育）、18病気の記録、19予防接種の記録、20体質・癖	
記録範囲	入所児童及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	一時預かり利用申込書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、一時預かり利用児童の管理に利用	
記録項目	1保護者住所、2保護者氏名、3利用保育園名、4利用児童氏名、5生年月日、6年齢、7利用日、8利用理由、9保健証の種類及び記号番号、10かかりつけ医、11血液型、12緊急連絡先	
記録範囲	利用児童及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	卒園台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、卒園児の管理に利用	
記録項目	1幼児名、2生年月日、3保育年数	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	その他（児童票から収集）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育所児童保育要録	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童（５歳児）の保育と就学に際しての情報共有に利用	
記録項目	1氏名、2性別、3就学先（小学校名）、4生年月日、5保育所名、6保育所所在地、7保育期間、8子どもの育ちに関する事項、9配慮すべき事項、10家庭の状況、11保育経過の記録	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集及び保育士による記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	就学する小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育所・認定こども園・地域型保育事業利用児童ファイル（２・３号認定児童）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	保育所、認定こども園（保育利用）、地域型保育施設に在籍する２号及び３号認定児童の管理に利用	
記録項目	1児童個人番号、2児童氏名、4児童生年月日、5児童年齢、6児童の障害の有無、7支給認定番号、8保護者氏名、9保護者個人番号、10保護者住所、11申請代理者氏名、12申請代理者続柄、13申請代理者住所、14児童家族の続柄、15児童家族の氏名、16児童家族の個人番号、17児童家族の生年月日、18児童家族の年齢、19児童家族の職業又は学校名等、20児童家族の障害の有無、21児童家族と児童の同居の有無、22児童家族の住所、23保護者の1月1日時点の住所、24保護者と児童が別居の場合の理由、25同居障害者の状況、26保護者電話番号、27生活保護等の受給の有無、28利用希望期間、29現在の保育状況、30利用希望時間、31保育必要量、32希望する施設名、33延長保育希望の有無、34その他利用調整に関する希望、35保育を必要とする事由、36児童発達状況、37児童健診状況、38児童健康状況、39祖父母の状況、40ひとり親の場合の世帯状況、41認定区分、42認定期間	
記録範囲	保育所、認定こども園、地域型保育施設を現に利用する（在籍する）児童、保護者及び家族	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	在籍する特定教育・保育施設、特定地域型保育施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第１号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童健康診断票（歯科）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の健康管理に利用（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第12条に規定）	
記録項目	1児童氏名、2性別、3生年月日、4歯科健診の結果、5医師所見	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者（認定申請書）及び園医による診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童健康等調査票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の保育に利用	
記録項目	1児童名、2生年月日、3保険証の種類、4平熱、5保護者名、6住所、7電話、8連絡先、9受診した健診、10かかりつけ医、11病歴、12予防接種の履歴、13園児の健康状態や発達状態について、14食事について、15薬について、16入院履歴、17その他	
記録範囲	入所児童及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者（認定申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育経過の記録票（１歳児～４歳児）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童（１～４歳児）の保育に利用	
記録項目	1児童名、2生年月日、3家庭状況、4支援の方針、5保育計画、6保育の記録	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集及び保育士による記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	面接票・0、1歳児食事調査票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、入所児童の保育に利用	
記録項目	1児童名、2生年月日、年齢、性別、平熱、食事又は授乳の状況、排せつの状況、睡眠の状況、病気の状況、保護者の勤務状態、送迎に関すること、養育方針	
記録範囲	入所児童及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	幼児カード	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の保育に利用	
記録項目	1幼児名、2生年月日、3性別、4保護者名、5保険証の種類・番号、6現住所、7入園前の状況、8連絡先、9家族構成、10平熱、11かかりつけ医、12家庭での生活の様子、13家庭の教育方針、14幼稚園に対する希望他、15病歴、16健康状態、17自宅から幼稚園までの登園経路	
記録範囲	入所児童及び家族	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	幼児保健調査票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の健康管理に利用	
記録項目	1幼児名、2性別、3生年月日、4保護者氏名、5哺乳歴、6成育歴、7栄養状態、8今までの健康状態（病歴、予防接種歴）、9現在の健康状態	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	幼児健康診断票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の健康管理に利用	
記録項目	1園名、2幼児名、3性別、4生年月日、5健康健診結果（内科、歯科）、6園医所見	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集及び園医による診断	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	個別の教育支援計画表	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の教育に利用	
記録項目	1幼児名、2性別、3生年月日、4保護者名、5作成者名、6成育歴等、7園での様子等、8指導に関係する事項、9家族構成、10障害名、11療育に関する履歴、12入園前の状況、13指導計画、14その他	
記録範囲	入所児童及び家族	
記録情報の収集方法	保護者より収集及び教諭による記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急連絡時引き渡しカード	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の緊急時の連絡他に利用	
記録項目	1園児名、2性別、3住所、4電話番号、5保護者氏名、6続柄、7在園のきょうだい、8緊急時引き取り者（氏名、続柄、電話番号）	
記録範囲	入所児童及び家族等	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育調査票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の保育に利用	
記録項目	1幼児名、2性別、3生年月日、4集団生活の有無、5幼児の発達状態、6幼児の健康状態、7かかりつけ医	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アレルギー調査票	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立幼稚園において、在園児の健康管理に利用	
記録項目	1幼児名、2保護者氏名、3アレルギーの状況	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	保護者より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各幼稚園で管理	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	卒園児名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
個人情報ファイルの利用目的	公立保育所及び認定こども園において、卒園児の管理に利用	
記録項目	1卒園児氏名、2生年月日、3保護者名	
記録範囲	入所児童及び保護者	
記録情報の収集方法	その他（児童票から収集）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	こども未来部こども保育課保育幼稚園担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	各保育所及び認定こども園で管理	